令和８年「自転車マナーアップ強化月間」「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」推進要綱

目　　的

この強化月間は、広く府民に自転車利用に関する交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、自転車の安全適正利用を促進し、自転車利用者による交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期　　間

令和８年11月１日（日）から30日（月）までの30日間

強化月間の重点

○　自転車の交通ルール遵守の徹底
○　全世代に対する自転車ヘルメット着用の推進
○　放置自転車の追放

メッセージ

○　スマホに夢中は、危険接近中！！
（第２回「おおさか　Safety　Bicycle　つながるサミット」交通安全啓発メッセージ【大賞】）

強化月間の進め方

○　本年4月から自転車に対して交通反則通告制度が導入され、自転車利用者のマナーアップが今まで以上に望まれている現状をとらえ、強化月間の重点及び推進項目の趣旨が府民各層に定着して、府民一人ひとりが自転車利用に関する交通ルールを守り、交通事故の防止に寄与するよう、効果的に展開する。
○　ポスター、公共交通機関等による構内放送、ホームページ等を活用した効果的な広報活動を行う。
○　市（区）町村を中心として、地域住民と一体となり交通安全運動を展開する。

11月の府内一斉交通安全指導日等

11月８日（日）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
11月15日（日）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
11月20日（金）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

自転車の交通ルール遵守の徹底
全世代に対する自転車ヘルメット着用の推進
放置自転車の追放

大阪府内における自転車の交通事故発生状況については、本年８月末時点において、交通事故発生件数及び負傷者数は減少しているものの、重傷者数は前年対比で増加している状況にある。

過去１０年累計では、全交通事故に占める自転車関連事故の構成率は増加傾向にあり、令和２年から高止まりの状態が続いている。

さらに令和７年の自転車事故の件数及び負傷者数は令和６年と比較して増加しており、死者数こそ減少しているものの重傷者数についても増加している状況にある事から、自転車事故の減少が喫緊の課題である。

また、過去５年累計では、自転車乗用中死者の人身損傷主要部位は頭部が約５７％であり、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して約1.３倍高いという状況にあるが、警察庁が発表した昨年の全国の自転車ヘルメット着用率調査結果では、大阪府の着用率は９．５％と令和6年と比較すれば微増したものの、未だ低い着用率で推移している。

本年４月１日からは、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されていることから、全ての自転車利用者に対し、継続して交通ルール遵守の徹底を図るとともに、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を更に推進していく必要がある。

加えて、未だ鉄道駅周辺には無秩序に自転車が放置されている現状を踏まえ、関係機関と連携し、集中的な広報・指導・撤去を行うとともに駐輪施設の更なる拡充を目指し、広く府民に「自転車を放置しない」、「自転車を放置させない」という意識の高揚を図り、安全で快適な道路交通環境を構築していく必要がある。

◆　推進機関・団体での推進項目

【自転車の交通ルール遵守の徹底】
- ○　令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されていることを踏まえて、車道通行の原則、車道は左側端通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった自転車の基本的な通行方法や、自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- ○　信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底に向けた広報啓発の推進
- ○　傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と指導取締りの強化
- ○　自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員に対する街頭における指導啓発、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進
- ○　運転中のスマートフォン等の通話や画面注視や操作等（いわゆる「ながらスマホ」）の危険性に関する広報啓発の推進

【自転車のヘルメット着用の推進】
- ○　全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・被害軽減効果に関する理解の促進
- ○　ヘルメット着用の徹底に向けた継続した広報啓発の推進

【放置自転車の追放】
- ○　鉄道事業者・地域住民等と連携した駅周辺、繁華街等における放置自転車の追放に関する啓発活動（駐輪場所案内を含む）及び放置自転車撤去活動の強化

◆　広報・実践促進事項

●　自転車に乗るときは
- ○　全ての人がヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- ○　自転車は原則車道の左側端を通行しましょう。
- ○　歩道は歩行者が優先です。自転車の通行が認められている場合など、歩道を通行するときは、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は一時停止しましょう。
- ○　信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全確認を徹底しましょう。
- ○　運転中のイヤホン・スマートフォン等の使用、二人乗り、傘差し等の危険な運転はやめましょう。
- ○　夕暮れ時は普段より早めにライトを点灯しましょう。

○　未就学児を自転車の幼児用座席に乗せるときは、シートベルトを着用しましょう。
○　未就学児２人を自転車に乗せるときは、後部座席、前部座席の順に乗せ、降ろすときには、前部座席、後部座席の順に降ろしましょう。
○　自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
○　自転車は駐輪場等の決められた場所に駐輪しましょう。

● 地域・職場では
○　地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
○　自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
○　事業者や安全運転管理者等は、利用する自転車の日常点検を励行するほか、自転車を利用する従業員に対し、交通ルールを遵守するよう指導を徹底するとともにヘルメットの着用を促進しましょう。
○　フードデリバリー関係事業者等は、自転車配達員を対象とした交通ルール遵守についての指導を徹底しましょう。

● 家庭では
○　自転車の正しい乗り方について家族みんなで話し合い、交通ルールを守りましょう。
○　自転車の運転中や歩行中の「ながらスマホ」の危険性について家族で話し合いましょう。
○　自転車に反射材用品を取り付け、夜間の事故防止に努めましょう。
○　万一の自転車事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。
○　自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
○　自転車の定期的な点検整備を励行しましょう。

大阪府内における自転車の交通事故発生状況

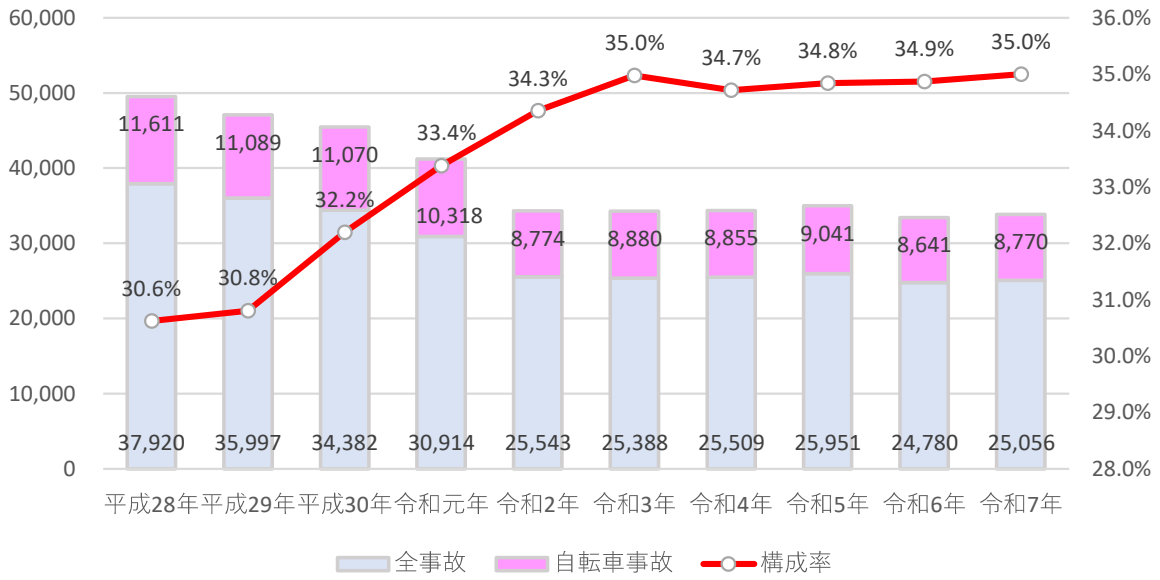
◆　自転車の交通事故発生状況①

○　自転車の交通事故発生状況（令和８年８月末・確定値）

区分＼年	令和8年	令和7年	前年対比
件数	5,399	5,616	-217
死者数	15	15	±0
負傷者数	5,189	5,435	-246
うち重傷者数	720	689	+31

※　件数は関連件数（１当又は２当）
　　死者数、負傷者数は自転車自身の死傷者数を計上

○　全交通事故件数に占める自転車関連事故件数の構成率（過去１０年間）



※　件数は自転車が関連（第１当事者又は第２当事者）した件数を計上。構成率は全事故に占める構成率を示す。

○　自転車乗用中の交通事故発生状況（令和７年）

区分＼年	令和７年	令和６年	前年対比	
				増減率
件数	8,770	8,641	+129	1.5%
死者数	25	34	-9	-26.5%
負傷者数	8,469	8,367	+102	1.2%
重傷者数	1,114	1,076	+38	3.5%

※　件数は関連件数（１当又は２当）、死者数、負傷者数は自転車自身の死傷者数を計上
※（　）内は全事故に占める構成率を示す

大阪府内における自転車の交通事故発生状況

◆　自転車の交通事故発生状況②

○　自転車乗用中の原因別死者・重傷者数（令和７年中）

違反	令和7年 死者数	重傷者数	死重傷者構成率	
信号無視	3	43	4.1%	81.2%
一時不停止	3	88	8.0%	
交差点安全進行	4	47	4.5%	
ハンドル・ブレーキ操作	2	6	0.7%	
前方不注意	0	7	0.6%	
動静不注視	1	176	15.6%	
安全不確認	4	476	42.4%	
その他の違反	5	53	5.1%	
違反なし・調査不能	2	211	18.8%	
合計	24	1,107	100.0%	

※　自転車乗用中（第１当事者＋第２当事者）の死者・重傷者数を計上。

○　自転車乗用中の交通事故死者・重傷者のヘルメット着用状況（令和7年中）

	令和7年				令和6年				前年対比			
着用状況	死者数	重傷者数	死者重傷者数	死者重傷者数構成率	死者数	重傷者数	死者重傷者数	死者重傷者数構成率	死者数	重傷者数	死者重傷者数	死者重傷者数構成率
着用	2	80	82	7.2%	2	59	61	5.5%	±0	+21	+21	+1.7%
非着用	23	984	1,007	88.4%	32	983	1,015	91.4%	-9	+1	-8	-3.0%
不明	0	50	50	4.4%	0	34	34	3.1%	±0	+16	+16	+1.3%
合計	25	1,114	1,139	100.0%	34	1,076	1,110	100.0%	-9	+38	+29	



©2014 大阪府もずやん



©2014 大阪府もずやん

大阪府内における自転車の交通事故発生状況

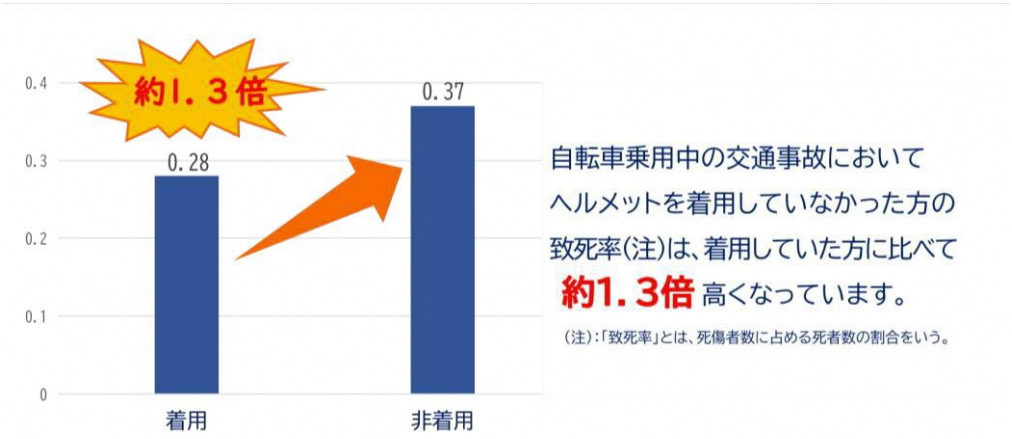
◆　自転車の交通事故発生状況③

○　**大阪府の自転車乗用中及び同乗中のヘルメット着用率**（令和５年から令和８年）

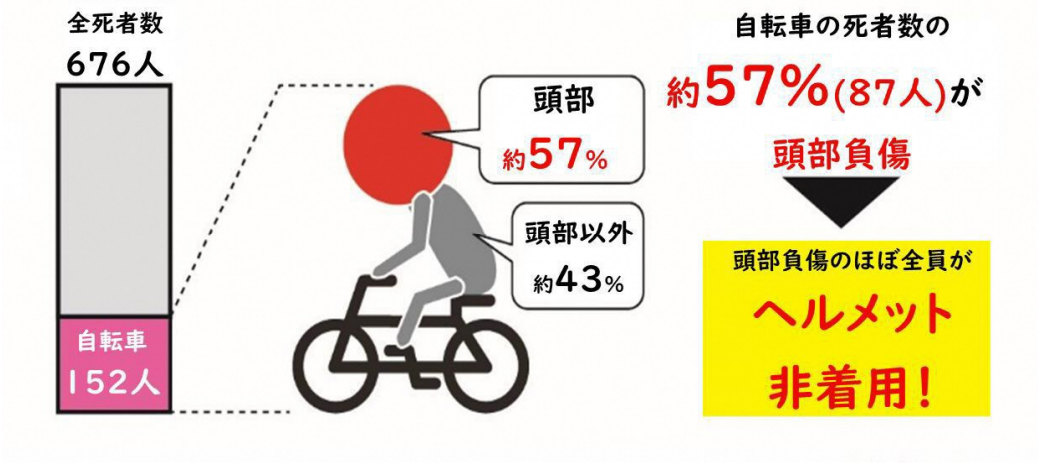
	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
着用率	4.2%	5.5%	7.2%	9.5%
順位	44位	47位	47位	47位

※　①地点は駐輪場が整備された駅周辺で、午前７時30分から午前８時30分の間で調査を実施
　　②地点は商店街又はいわゆるショッピングセンターなどの周辺で、午後３時から午後４時の間で調査を実施

○　**自転車乗用中の交通事故におけるヘルメット着用別の致死率**（令和３年から令和７年累計）



○　**自転車乗用中における交通事故死者のヘルメット着用状況**（令和３年から令和７年累計）

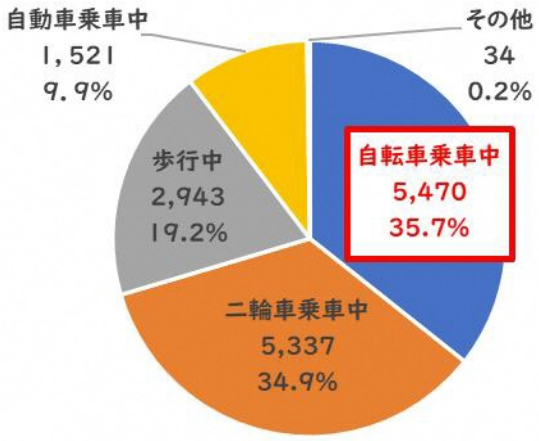


大阪府内における自転車の交通事故発生状況

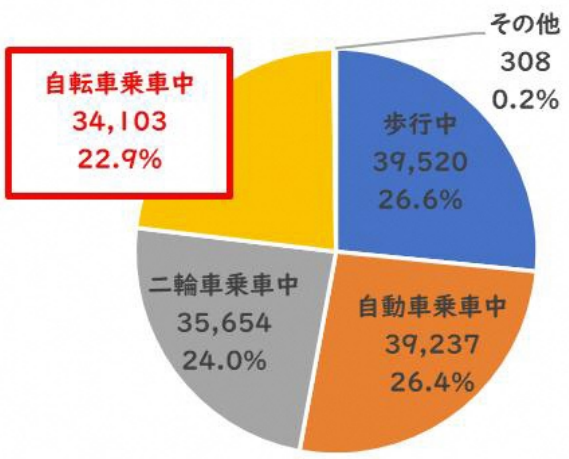
◆　自転車の交通事故発生状況④

○　**状態別死者・重傷者数の構成率**（令和３年～７年累計）

大阪
（令和３年から令和７年累計）

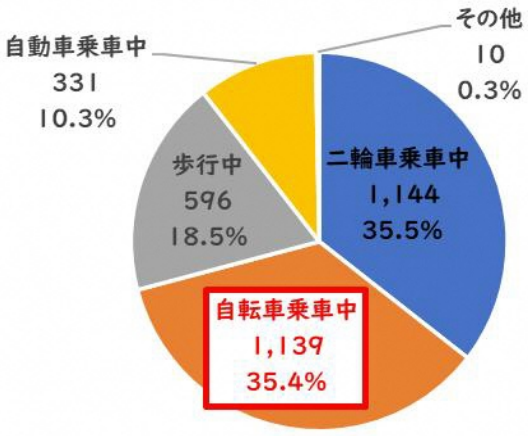


全国
（令和３年から令和７年累計）

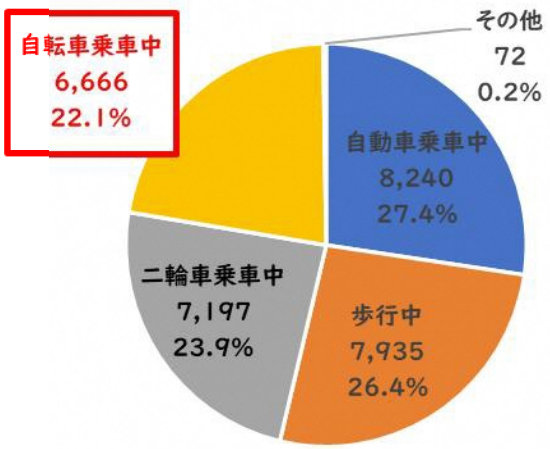


○　**状態別死者・重傷者数の構成率**（令和７年末）

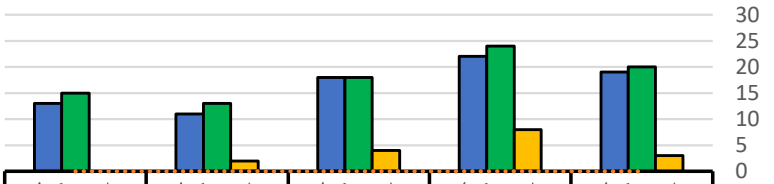
大阪（令和7年）



全国（令和7年）



○　**自転車乗用中の携帯電話（通話・画面注視等）違反に起因する交通事故件数・死重傷者数**
（令和３年～７年累計）



	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
件数	13	11	18	22	19
負傷者数	15	13	18	24	20
重傷者数	0	2	4	8	3
死者数	0	0	0	0	0

※　第１当事者（自転車乗用中）による携帯電話等の違反に起因する事故件数と、その事故で生じた死傷者数を計上。